

	分類	質問	回答
1	応募要件	「都内に本店又は支店・営業拠点を有する法人」について、親会社が都外にあり、東京都に登記はしていないものの、子会社が都内に開発拠点を構えている場合、応募資格はありますでしょうか。	本事業で応募対象となるのは公募要領の記載のとおりで、原則として、「都内に本店又は支店・営業拠点を有する法人」または、「都内でGX関連の新たな技術・サービスの社会実装化に向けた取組を行う法人」です。親会社が応募対象の要件を満たしていない場合は、親会社での応募資格はありませんが、子会社が応募対象の要件を満たしている場合は、子会社で申請することが可能で、構成企業一覧に親企業を記載することが可能です。
2	応募要件	「ア 都内に本店又は支店・営業拠点を有する法人」の定義について、東京支店・営業拠点として法人登記をしていない場合は、要件を満たさないでしょうか。	支店・拠点として法人登記をしていない場合は、アの要件は満たしません。しかし、「イ 都内でGX関連の新たな技術・サービスの社会実装化に向けた取組を行う法人」に該当する場合は要件を満たします。
3	応募要件	グループ会社のうち複数社からご提案をすることは可能でしょうか。	本事業は、1社あたり1提案を想定しております。したがって、別会社からご提案いただくことで、グループ全体として複数ご提案いただくことは可能です。
4	事業範囲	公募要領に記載のGX関連の新たな技術・サービスとは、本補助事業の対象はエネルギー関連の技術・サービスに限定されるものなのか、それとも経済や社会システムの変革に資する技術やサービスであれば対象となるのかいずれでしょうか。例えば、CO2削減効果のある製品の開発事業や資源循環事業なども対象となりますでしょうか。	GX関連の新たな技術・サービスとは、エネルギー関連の技術・サービスのほか、経済・社会システムの変革に資する技術・サービス等も対象となります。
5	応募書類	事業計画はどのように記載すればよろしいでしょうか。	最終的な目標として、社会実装を目指していただきますが、社会実装に至る過程については任意です。販路開拓や量産化計画等をいつの時期に行う計画でも構いません。
6	応募書類	納税証明書について、昨年度納税がまだの書面のみが準備可能ですが、提出書類の要件を満足するでしょうか。	完納している直近の年度の納税証明書をご提出ください。直近の事業年度の納税証明書についても、完納後にご提出ください。
7	応募書類	応募書類「⑥直近の納税証明書」は具体的にどの納税に対する証明書を提出すればよいでしょうか。	法人事業税及び法人住民税の納税証明書をご提出ください。
8	応募書類	応募書類「⑦GX 実現に資する取組実績を示す書類」は会社全体の内容か、応募内容に関する内容のどちらでしょうか。	応募内容に関連する事項を記載してください。
9	応募書類	提出する応募書類「⑦ GX実現に資する取組実績を示す書類」について、ホームページに過去の取り組み実績を公開していますが、これを印刷したものを書類として認めていただくことは可能でしょうか。	特に様式はしておりませんので、取組実績が分かるものをご提出ください。
10	応募書類	GX実現に資する取組実績を記す書類とは、取組中、検討中のものも含んでよろしいでしょうか。	検討中のものは該当しませんが、取り組んでいるものは含まれます。
11	応募書類	複数事業者での提携する場合の「構成企業」とは具体的にどのような企業を指しておりますでしょうか。	「構成企業」とは、共同で事業に取り組む座組を行う企業等を指します。委託契約を結ぶ等で契約・金銭の支払い等が生じる相手方は連携先ではありません。
12	応募書類	電子メールによる応募書類提出に関して、クラウドストレージサービスを利用しての提出は可能でしょうか。	可能です。ただし、セキュリティの都合でクラウドストレージサービスにアクセスできない可能性がありますので、可能な限り電子メールに添付する形でご提出ください。
13	審査・決定	面接審査の時間を教えていただけないでしょうか。また参加は責任者のみでしょうか。	詳細は追ってお知らせしますが、20-30分程度を想定しております。また、参加者は3名までとさせていただきます。
14	審査・決定	採用のタイミングと開始時期について、どの時点で開始できるのか情報頂きたいです。	採択は7月中旬、協定締結を7月下旬で予定しており、協定締結日以降事業を開始いただけます。
15	審査・決定	パートナー企業との共同提案での応募を検討しており、複数の企業と提携して応募することも可能とのことですが、複数の企業での応募を行うことで審査時に有利不利が生じるでしょうか。	生じません。
16	諸手続き	協定書はいつ提示されますでしょうか。	公募により採択された際にご案内いたします。
17	諸手続き	事業者が、申請/採択後から協定締結時までに辞退をすることは可能でしょうか。	可能です。辞退の際は、辞退する旨を記した書面を提出いただくほか、辞退することとなった経緯・理由等が分かる資料を提出いただきます。
18	諸手続き	共同事業者がスタートアップ/ベンチャー企業で、当該企業が資金不足によって事業遂行が困難、のような状況になった場合、協定解除とそれに伴う返還金/違約金の支払い義務は発生するのでしょうか。	共同事業者の事業遂行が困難になった場合、代表企業は代替の事業者を探し、都和協議を行うことで事業の継続を図ることが可能です。代替手段がなく、事業遂行が困難になった場合は協定を解除することとなります。返還金/違約金等の取扱いについては、都和協議の上で決定することとなりますが、代表企業及び共同事業者の責めに帰すべき理由による協定解除となるため、協定金の返還を求める場合があります。
19	諸手続き	諸事情により採択事業者が社会実装を目指しているGX関連産業を断念せざるを得ないような状況になった場合、本事業の変更または中止をすることは可能でしょうか。	可能です。変更/中止の承認申請書をご提出いただき、承認されれば変更/中止が可能です。

20	諸手続き	アジャイル開発という手法で要望の変更や、機能の変更を行う場合がありますが、当初提出した提案書と最終的な成果物の間で一部異なる部分が発生した場合の対応方法、約束事等ありますでしょうか。	6 (1) アや (2) アで記載のとおり、事前に提出した事業計画について理由が認められる場合については、事前に都と協議の上で変更することが可能です。
21	対象経費	本事業における資金提供対象について、申請するサービスないしは事業のみに関わる費用のみしか補助の対象とならず、したがって計画書は本サービスないしは事業に関わる費用のみを別途抽出して書くべきであるか。	御認識のとおりです。そのため、例えば、従業員1名が申請する事業及びその他の事業の両方に携わっている場合、当該従業員の直接人件費は、申請する事業に従事した部分のみを抽出して申請してください。
22	対象経費	経費支出における競争入札の考え方についてご教示下さい。	公募要領にも記載しておりますが、申請書に記載した事業を実施するための直接的かつ必要最小限の経費が支出されていれば、競争入札は必須要件ではありません。
23	対象経費	事業を実施するために必要な「出張旅費」は協定金の対象経費となるのでしょうか。	出張旅費については、間接的な人件費ですので対象外となります。
24	対象経費	協定金の対象経費として、事業者における通常の範囲の一般管理費（発注品、外注、委託費等に対する管理費用）を計上することは可能でしょうか？	間接的な費用ですので対象外となります。
25	対象経費	対象経費の不動産賃借料について、本事業遂行に必要な事務所、施設は東京都以外のものでも協定金の対象となるのでしょうか。	対象となります。
26	対象経費	資金計画について、開発したシステム等を社外の実証現場に構築する際の費用は「5. 設備導入費」に含められるか。実証先と設置場所の賃借契約を締結した上での設備導入費は対象となるか。仮に社外の実証現場に構築する際の費用が設備導入費として対象外となる場合は、外注委託費として計上すれば良いか。	実証現場が社外であっても、その場所を賃借契約を結んだうえで設備を導入する場合は、対象経費となります。なお、委託契約を締結したうえで、外注委託費として計上してもかまいません。
27	対象経費	コンピューターソフトウェアが成果物となり、開発に当たりクラウドサービスを利用する場合、クラウドサービス費用の経費の科目は「1. 原材料・副資材費」または「2. 外注・委託費」のどちらでしょうか。	契約の態様によっても費目は異なることになるかと思しますので、公募要領をお読みいただき、最も近い費目と思われるもので計上してください。なお、サーバーについては設備導入費のなかで例示しておりますので、設備導入費として計上いただける可能性があります。
28	資産	本支援により得られた知財権は採択事業者に帰属することでよいでしょうか。	知財権は採択事業者に帰属します。
29	資産	支援金で購入した部材は支援を受けている事業者の資産となる理解でよいでしょうか。支援金で購入した部材は支援事業後の取扱いに指定はありますか。	部材は事業者の資産となり、事業後の取扱いの指定もございません。
30	予算	月額サービスの支援金の支払いはどうなりますでしょうか。	2025年3月までの支払いは今年度の予算に計上し、それ以降は各該当する年度の予算として計上してください。
31	予算	令和7年度から令和10年度までにおける各予算案が東京都議会で可決されなかったとき、どの時点をもって事業者側は終了とできるかご教授願います。	予算が可決されなかった年度以降は打ち切りとなります。例えば、令和7年度中に、令和8年度予算が可決されなかった場合は、令和7年度中は事業を継続し、令和8年度は事業を行いません。
32	その他	工数管理や成果物の報告書や途中経過の報告書に指定様式はございますでしょうか。	ありませんので、独自様式で作成ください。
33	その他	展示会やイベント、広報ツールは複数事業者提携の場合、必ず代表事業社および構成事業社で出展しなければならないでしょうか。また、提案サービスについて、代表事業社あるいは構成事業社単独の展示会、イベント・広報ツールでマーケティングをする場合の扱いについて教えていただけないでしょうか。	展示会等への出展は、代表企業等及び構成企業に記載のある企業等で出展をお願いします。自社単独の展示会への出展の場合は、出展に際してブース造作に要した費用及び直接人件費が対象経費となります。
34	その他	事務局として、コンサルティング・事業連携先の開拓支援等のサポートがございましたが、具体的にどのようなスキルセットを保有する方の支援を受けられるという想定でしょうか。	採択事業者の事業戦略に応じて、研究開発、製造、販売パートナー等の候補となる企業等を選定し、事業者とのマッチング支援等を行うことができるようなサポート体制を整備する予定です。